

茨木市告示第 338 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 4 項の規定による
茨木市の意見について、同条第 6 項の規定により次のとおり公告し、当該意見
を縦覧する。

- 1 （１）大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 （仮称）ガリバー茨木店
 所在地 茨木市高浜町 194 番地 6
 （２）大規模小売店舗を設置する者の住所及び名称並びに代表者の氏名
 茨木市高浜町 2 番 36 号
 マイ観光株式会社 代表取締役 正井 宏治
- 2 意見の概要
 令和 7 年 1 月 30 日付大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項に係る届出について、同
 法第 8 条第 4 項の規定による市の意見はなしとする。
- 3 意見の通知日
 令和 7 年 8 月 25 日
- 4 縦覧の期間及び場所
 （１）縦覧の期間 令和 7 年 9 月 9 日～令和 7 年 10 月 9 日
 ただし、土、日及び祝日を除く。
 （２）縦覧の場所 茨木市駅前三丁目 8 番 13 号
 茨木市産業環境部商工労政課 本館 7 階
 （３）縦覧時間 午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

令和 7 年 9 月 9 日

茨 木 市 長 福 岡 洋 一